

随意契約結果及び契約の内容

物品等の名称及び数量	R6横浜国道愛甲宮前歩道橋昇降設備修繕業務
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 横浜国道事務所長 宮本 久仁彦 神奈川県横浜市中区新港 1-6-1 よこはま新港合同庁舎 4 階
契約締結日	令和6年5月16日
契約の相手方の 氏名及び住所	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 横浜支社 さがみ支店 東京都町田市原町田4-19-9
契約金額 (消費税及び 地方消費税含む)	¥3,097,600
予定価格 (消費税及び 地方消費税含む)	非公表
随意契約による こととした理由	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p> <p>本業務は、国道246号厚木市愛甲地先にある愛甲宮前横断歩道橋に設置されている昇降設備の主要部品である主ロープ、主回路関係電磁接触器及び非常電源バッテリー等を交換するものである。</p> <p>対象昇降設備は、愛甲石田駅前にある愛甲宮前歩道橋に設置されていることから、利用者数が多く、高稼働の昇降設備であり、運行中に停止した場合、カゴ内への閉じ込め等が発生する可能性が高く適切な維持管理が不可欠な設備である。</p> <p>3月期点検によりカゴを吊っている主ロープ、昇降設備の運転を制御する主回路関係の電磁接触器及び停電時に必要な電源を確保する非常電源バッテリー等に不具合が確認され、現状のまま継続使用した場合、運行中の停止等、利用者に対し重大な事故に繋がる恐れがあるため早急な部品交換が必要である。</p> <p>上記業者は、当該設備の製造メーカーであり、設備の構造及び構成を熟知しているとともに修繕部品の供給体制が確保されていることから早急な修繕に対応できる唯一の者である。</p>
備考	

- 注)1 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。